健康と光線

発行所
〒153—0063
東京都目黒区目黒
4—6—18
サナモア光線協会
年4回発行
会費年500円
電話 東京（03）
3793—5281
3712—5322

太陽はかけがえのない財産
—自然と共生して生きる その10—

サナモア光線協会
サナモア中央診療所
医学博士 宇都宮 光明

はじめに光ありき

文明社会のしきたりから離れて、燦々と降り注ぐ陽光の下で自然に身をおくと、心身ともにやすらぎます。春には桜花爛漫に芽吹く新緑を愛で、夏には蝉の声を聞きながら入道雲を眺め、秋には色とりどりの紅葉を満喫し、冬には雪景色の中で雪と戯れる、どれもこれも人生を豊かにしてくれます。しかし私もそうですが、忙しさにまぎれて季節の移り変わりに身を委ねるゆとりはないという人も増えました。そんな人でも寸暇をさいて日向ぼっこをするだけで、ストレスだらけの暮らしのオアシスになるのではないでしょうか。これも太陽の温もりが人の精神状態や心理状態を爽やかにしてくれるからです。

旧約聖書の創世期に〝神が天地を創造し賜うた時、神は闇から光りをわけられた〟、と記されています。この光りとは太陽光線であり、それからの地球は太陽によって育まれたと言っても過言ではありません。

すべての生命を支える光合成

生きるということは食うか食われるかで、この関係を食物連鎖と呼びますが、生産者と消費者と分解者にわけます。生産者は植物で、太陽の光エネルギーをとらえて無機物から有機物を合成する光合成を営み、生命に必要なエネルギーと酸素を供給します。消費者は一般には動物で、光合成に依存しなければ生きられません。分解者は微生物で、生産者、消費者の有機物を無機物に分解し、自然界の物質循環で枢要な役割を果たしています。

すなわちすべての生命を支えるエネルギーは、すべてを太陽の光エネルギーに負っているのであり、〝光りなければ、生命なし〟という格言は、極めて当を得た、地球のありのままの姿を表しています。

太陽光と食物の質

病を癒す原点は生命に備わった自然治癒力ですが、この自然治癒力を高めるための方策として、最近、食物に関する話がよく取り上げられています。無論、食物は重要ですが、同じ食物でもフルスペクトルの太陽光の下で栽培されたか否かによって質が異なることは余り知られておりません。しかしフルスペクトルの太陽光の下で栽培された露地栽培の食物が紫外線が遮られフルスペクトルの太陽光を浴びそこなったハウス栽培の食物より色艶が良く美味しいことなら誰でも知っています。この事実こそ自然治癒力につながる食物の質、例えばカロチン（ビタミンA）のような物質を豊富に含み、栄養面で優れている食物はフルスペクトルの太陽光を吸収した食物であることを如実に示しているのです。

太陽光と遊ぶ生活習慣

フルスペクトルの太陽光、言い換えれば紫外線を含む野外の太陽光線は、食物の質を決めているだけでなく、動物にとっても自然治癒力を高める上で欠かせません。この点については〝自然と共生して生きる〟の連載記事の中で繰り返し述べた通りですが、改めて太陽光と遊ぶ生活習慣の意義を一言でまとめれば、自然には個々に備わったあらゆる生理機能がとどこおりなく最大限に作用するためには太陽光を浴びなければならないルールがあることです。

生活習慣の重要性については、厚生省が成人病に代えて生活習慣病という用語を提言したことからも明らかです。すなわちこれまで成人病として扱ってきた疾患群を早期に発見して治療しても合併症や続発症を防ぎ切れないことが明らかになり、原点に帰って成人病にかからないようにする生活習慣を改めて見直そうということなのです。そのため食習慣や運動習慣を改めることについての認識は深まりつつありますが、太陽光を浴びる生活習慣をないがしろにしたのでは画竜点睛（がりょうてんせい）を欠くと言わざるを得ません。

自然は人類が遠く及ばないほど完璧に作られています。太陽光については、その大恩を信じてこそ、健康維持、生活習慣病の予防、更にその治療が約束される、かけがえのない財産なのですが、晩秋から春先にかけて激減します。しかしサナモアなら何時でも何処でも太陽の代わりになりますので大いに役立ててください。

頌春
平成十一年　元旦
サナモア光線協会
（五日より営業します）

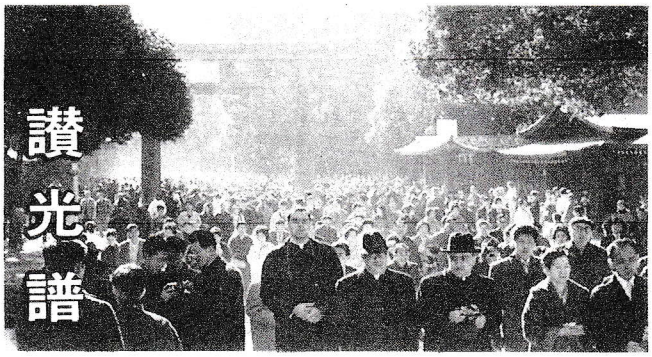

牧師さんも　初詣

宇都宮義真撮影

症状は敵か味方か

腐敗したものを食した場合に、若し嘔吐や下痢が起こらなかったらどうなるか。恐らくひどい中毒症状に苦しみ、悪くすると命まで失うこともあるであろう。同様に咳込むのは、気管内に溜まった痰を排出して気道を確保する唯一の反応である。感染症に罹って熱が出るのも、自力で病気を治すのを助けていると考えて良い。細菌は高熱に至って弱いからである。従って感染症が治れば熱の必要もなくなるので自然に解熱する。また様々な原因で起こる炎症に伴う症状、すなわち疼痛や充血や発赤や腫脹は、身体の侵害された部位を治すため、血液が持てる機能を総動員して作用している証拠であり、生理的な防御反応の表われである。

このように症状には合目的的な防御反応としての側面があることを忘れてはならない。むやみに対症療法をして症状を押え込むのは、下手をすると病気を治すことに協力する最も忠実な味方を殺すことになる。

食事療法

真理には二つはない。食物の大切なことにも異議はない。しかし食事療法には全く正反対と思われる意見が少なくないようだ。一方ではゴマ塩食が流行し、他方では減塩食が唱導されている。蛋白偏重のカロリー説は他を粗食主義として排斥し、菜食論者は肉食を病気の根源と断定している。

しかも可笑しいことには、何れも相当な治病成績を上げていることである。と言うことは、肉食で病気になる人もあれば、肉食で病気が治る人もある、と言うことになる。要するに食物が全てを決めているかのように言うから可笑しくなる。生きるために食うか、食うために生きるか、どちらにしても食物は欠かせないが、病気になるのも病気が治るのも、決めるのは食物を栄養として活かせる身体にある。

薬・絶対安静・栄養（流動食）

病気になると、薬を飲んで、絶対安静にして、精々栄養を摂るのが一番良いと思われている。しかしそのため却って死期を速めている人もないわけではない。一番良いと思った方法が、場合によっては一番悪い方法であることもあり得る。

薬は飲み過ぎると弊害のあること位は三歳の童子でも知っている。対症療法が過ぎて薬毒が体内に蓄積すると病気の治癒力も衰える。絶対安静も善し悪しである。殆どの内臓の病気で手足まで安静にする必要はない。却って適度の運動は、血液の循環を促し、心臓の負担を軽くする。栄養の過剰は肥満の原因になるだけでなく、肝臓や腎臓を過労に陥れる。殊に弱った人に嫌いな流動食を無理に食べさせても栄養にならない。流動食を噛む人はない。噛まぬと消化液は出ない。噛むことは消化の半ばである。故に固いものを摂り始めると、病人に力がつくのである。

健康閑話

宇都宮　義真

光線療法

色々な治療を何年も続け、段々悪くなってから光線療法に来る人が多い。そして一、二回治療をして効果がないと効かないという。何病でも一、二回で治るように信用されるのは有り難いが、病気の治療は手品ではないので、そうは行かぬ場合がある。

また光線療法をしていて病気が少し良くなると迷い始める人もいる。外にもっと良い方法はないかと思うのであろう。しかし昨日より今日は少し良い、一ケ月前、二ケ月前と比べると今は相当良い、それで良いのだ。

病気によっては進行を止めるだけでも容易でない。光線療法は到底人知では計り知ることが出来ない複雑神秘な人体工場に作用して、自然の力で身体から病を癒すのだから、良いと思ったら続けるしかない。

「健康と光線」
昭和25年7月25日発行
昭和26年10月25日発行
―健康閑話―
を要約した。

新興・再興感染症

―自然治癒力向上のすすめ―

東京慈恵会医科大学
内科学講座助手
医学博士　宇都宮　正範

最近、結核の小流行を伝える記事を目にすることが良くあります。数年前にも、新潟県の特別養護老人ホームを舞台に12人の死者を出した結核の集団感染は記憶に新しく、結核の脅威を再認識させられた事と思います。かつて結核は、死亡順位第一位を占め「亡国病」と恐れられ、国内に蔓延した時期がありました。しかし、戦後、結核予防法が改正され、組織的取り組みや抗生物質ストレプトマイシンなどの登場により結核は激減し、「結核は克服され、もはや過去の病気である」といった風潮が拡がり、医療従事者を含めた多くの人々の結核に対する関心を薄れさせました。こうした風潮は、結核だけでなく、他の感染症にも当てはまり、一時は抗生物質とワクチンによりほとんどの感染症が、制圧される時代が到来すると予想されました。しかしながら、'80年代に入り、一時は絶滅したと思われた感染症が再び流行したり、新種の感染症が出現し、私たちの前に立ちはだかりつつあるのです。

'95年9月、米国政府の科学技術会議において、ゴア副大統領は、「世界的規模での健康への脅威との戦い」と題する報告を行いました。「20世紀は医学の革命の世紀であった。遺伝学的研究や診断薬、ワクチン、治療薬が進歩したため、人類の健康を増進する手段が大いに改善された。感染症制圧のための戦いは格段の成果を上げたため、30年ほど前には、もはや感染症の流行は終わったと予言する人さえあった。しかしながら、感染症は世界的規模で再び出現しつつある。過去10年間を振り返っても、HIV感染症（エイズ）の世界的大流行が起こったのをはじめ、結核、コレラ、肝炎など制圧できたと考えていた疾病が、再び世界中で流行しはじめた。このような疾病が再流行を始める要因としては、薬剤耐性菌の出現、人口の移動、生態や天候の変動など、諸々の要因が考えられるが、これらの要因が今後減るとは思えない。」この様に、彼は、感染症の脅威を素直に認め、感染症は、決して過去の脅威ではなく、人類の存続をも脅かしかねない重要な問題であると結論づけたのです。

ところで、感染症は、流行の様子から新興感染症と再興感染症に分けることができます。新興感染症とは、かつて知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症で、エボラ出血熱、エイズ、大腸菌O－157感染症などが入ります。再興感染症とは、既知の感染症で、すでに公衆衛生上問題とならない程度にまで減少していた感染症のうち、再び流行しはじめ、患者数が増加したもので、結核、コレラ、マラリア、ペスト、ジフテリア、ポリオ、黄熱病、デング熱などが含まれます。日本に限局すれば、ジフテリア、ポリオなどは、ワクチン接種の普及で抑え込まれており、やはり、結核が大きな問題と言えるでしょう。

それでは、どうして、今になって新興・再興感染症が出現してきたのでしょうか。ルーリアは、出現してきた要因を以下のように推測しています。(1)人口の増加、(2)貧困、(3)低栄養、(4)不潔な飲料水、(5)地球の温暖化、(6)難民、(7)老齢化、(8)人間の行動の変化、(9)人工の都市集中をあげ、これらの要因は、今後ますます大きくなるだろうと述べています。もちろん、これらの要因だけで、すべてが解釈される訳ではありません。

そもそも私たちの祖先は、古来より様々な病原体に囲まれ、時には多くの人命を失いながらも人類を存続させてきました。これは、人間に、病原体と戦う力（免疫）や傷を癒す力、つまり「自然治癒力」が備わっていたからです。ところが、抗生物質が登場するやいなや、万能薬であるかのごとくもてはやされ、「風邪をひいても抗生物質」といった状況を作り、抗生物質の乱用は、薬剤耐性菌（抗生物質が有効に作用しない菌）を生み出しました。今や薬剤耐性菌の代名詞とも言えるMRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）の出現は、医師や看護婦、はたまたマスコミまで巻き込んだ大騒動になったことと思います。しかし、この細菌においても、一部の免疫力の低下した患者（高齢者、癌患者、エイズ患者など）を除いては問題になることはなく、人間との共存も可能で、抗生物質さえ乱用しなければ、体内でバランス良く生きているのです（この状態を無症候性キャリアという）。ここで誤解しないで下さい。決して、抗生物質は悪い薬だと言っているのではありません。抗生物質は両刃の剣で、使い方さえ間違わなければ、こんな素晴らしい薬はないのです。このことは、主に医師が考えなければならないことですが、あまりにも人間のもつ「自然治癒力」を無視した抗生物質の乱用は止めなくてはならないのです。もう一度言います。風邪はウイルス感染でおこるのに、どうして、抗生物質が必要なのですか。ほとんどの風邪は、薬が治しているのではなく、自分で治しているのです。この場合、医師の処方する薬は、症状を軽くしているだけで、根本的な治療法ではないのです。

病原体は、私たち人間のまわりに無数にあり、完全に除いた世界を作るのは不可能です。それより、病原体と共存しながらも、自分自身の抵抗力、つまり「自然治癒力」を高める事を第一に考えるべきなのです。「自然治癒力」を向上させるためには、普段から規則正しい生活をし、バランスのとれた食事を心がけるとともに、適度な日光浴が必要です。感染症を制圧するのは、医師が的確な診断をし適切な治療を施すことが全てであるかのごとく考えるのではなく、一人一人が「自然治癒力」を高めるという意識を持つことが重要と思います。もちろん光線療法は、副作用もなく、「自然治癒力」を高め、感染症に負けない身体を作ることに協力できる健康法です。これからは、自分自身の「自然治癒力」を信じて、それを向上させることに努めてはいかがでしょうか。

㈱東京光線療法研究所
非常勤取締役

サナモア光線北海道大会
主催　札幌市中央区宮の森三条一丁目四―十一
サナモア光線治療院
院長　松井　優
松田　行正
鈴木千枝子
TEL〇一一―六一三―三五〇一

体験発表から

子宮内膜症

―病気に勝ったと思った―

札幌市　辻本因代様

私とサナモア光線との出会いは、過去八年間の闘病生活をなくしては語ることができません。

私は結婚して一年後に、子宮内膜症という病気にかかってしまいました。みなさんは子宮内膜症という病気をご存知でしょうか？。子宮内膜の組織が子宮から飛び出し、卵巣、卵管などで発育、増殖する病気で、強い癒着を起こし下腹痛を伴います。やっかいなのは何度でも再発する事です。病気の原因はよくわかっておりません。

病院で初めて病名を聞いた時は先生の「すぐ治ります。」、という言葉を信じ、軽く考えていました。私は、病気は病院の先生が治してくれるものだと信じていましたし、お薬も大好きでした。先生の言うとおり、強い副作用の薬を我慢して飲み、三回の手術も受けました。治るはずなのに、日ごとに体の調子は悪くなり、一年のうち家族で暮らせるのは半年ぐらいになってしまいました。「治る。」、と言われて三回も手術したのに、為す術がなくなった時、初めて病院の先生は「治りづらい病気なので閉経まで我慢してください。年をとれば病気も落ち着いてきます。それまでうまく薬を使っていきましょう。」、と言いました。

しかし、閉経までは十五年以上もあります。薬も副作用がつらくもう飲みたくありませんでした。今迄私のしてきた事は何だったのでしょう。ものすごい絶望感に襲われ、これからどうしたらいいのかわからなくなってしまいました。

そんな時、ある方からの紹介で、〝サナモア治療院〟を知りました。私にしたら、わらにでもすがる思いです。治療の方法は簡単です。太陽光線を照射するだけです。最初これで病気が治るのが信じられませんでした。それに私は日光皮膚炎を持っていたので大丈夫か心配でした。でも心配は無用でした。光線をかけると体がポカポカ温かくなり、とっても気持ちがいいのです。一週間ぐらい照射したあたりからでしょうか、胸から膝のあたりまで湿疹が出てきたのです。これが又とてもかゆいのです。お尻のあたりはつゆが流れ出て下着も着けられませんでした。息子の布おむつを借りて当てていた程です。そんなひどい状態のはずなのに、体調は少しずつ良くなっていくのです。湿疹がひどくなればなる程、あんなに悩んでいたのぼせや、吐き気が消えてしまいました。光線療法を知っている方ならわかると思いますが、薬の使いすぎだったんですね。今まで体を治すために飲んでいた薬が、実はどんどん体を弱め、治す為の手術が体を傷めていた事には本当にショックでした。これでは治るものも治るはずがありません。

又、こんな事もありました。光線治療を始めて半年、かなり良くなったので、私も油断してあまりかけなくなった時期があり、夜、急に下腹痛が始まり全然動けなくなり、病院に行ったところ、そのまま入院となりました。左の卵巣が通常の人の四倍ぐらいの大きさになっていました。もちろん子宮内膜症がひどくなり卵巣が腫れていたのです。卵巣が腫れたら手術しかありません。腫れも大きく、薬も効かないとの事で、その日、三人の先生から四度目の手術を薦められました。もう体を切り刻むのは嫌です。主治医に正直に光線療法の話しをし、これで私は治したいので手術は待って欲しい、と伝えました。主治医もしぶしぶ条件付きで許してくれました。その条件とは、卵巣がこれ以上大きくなったり破裂したら、すぐ手術を受ける事。一ケ月様子を見て改善が得られなかったら手術をする事。薬も必ず飲むように言われたのですが、断ってしまいました。主治医はほとんど呆れ顔でした。多分、すぐ腹痛で戻ってくると思っていたのだと思います。

すぐにサナモア治療院の松井先生と連絡をとって、治療のはじまりです。一ケ月毎日治療院に通いました。一ケ月の間、なかなか痛みがとれない日、腰の痛い日、下腹部が張っている日、寝ても寝ても眠い日、いろいろありました。一日最低でも五～六時間はかけていたと思います。そうやっている内に、左側下腹部に円状に湿疹が出て来たのです。その湿疹はどんどん大きくなって足の方まで広がりました。

一ケ月後、病院の検診の日が来ました。お腹を診てもらった後、なんとなく主治医の様子が変なのです。言葉数が少なく、何も言ってくれないので心配になって私のほうから聞いた位です。先生は重い口を開いて「卵巣の腫れはほとんどないので、一ケ月後検診に来て下さい。」、と言いました。私はその時、病気に勝ったと思いました。

その後半年程で病気も完治しました。人生の半分を苦しむはずの病気が一年半で完治したのです。

今回サナモア光線で多くの事を学びました。自分の体は自分で治す。治すのは医者ではなく自分だという事。健康になりたいなら努力をする事。光線療法はお金も時間もかかります。でもそれだけの値のあるものです。

今迄光線治療に協力してくれた主人と子供達にも感謝しています。光線治療は家族の理解なしでは出来ませんでした。皆さんも家族のよき理解が得られますよう心から願っております。

最後にサナモア治療院の松井先生、鈴木先生、本当にありがとうございました。こんな私なのでわがままを言って困らせた事もきっとあったはずです。いつも暖かく見守って光線をかけてくれたおかげで、アルバイトまで出来る位元気になりました。これからも頑張って光線をかけていきたいと思います。本当にありがとうございました。

閉塞性動脈硬化症による足指の壊疽

―医師は手の指を使って鋏のまねをした―

札幌市　安達　儀孝様　65歳

平成九年一月末頃から右足の指先が冷たく感じるようになり、外に出て除雪をしようとしても、五分程で指先が冷たくなり痛みも加わりはじめて来ましたので、しかたなく妻保有の「はつらつさん」一台で光線の照射をしました。

A・Bカーボンで一時間程照射したところ、痛みがなくなってきました。日増しに痛みが激しくなって来て、右足の第二指の付根あたりから爪先にかけて黒くなりはじめて来ました。また、寝ている時などは痛みのために自然に足が跳ね上がるようになって来ました。元来病院嫌いなものですから病院にも行かずに、妻が五年程前からサナモア光線治療を松井先生の所で受けておりました関係で、平成八年に光線療法の指導員に認定されていましたので、その指導を受けながら照射していました。足に痛みを感じると真夜中でも起きて光線照射を開始して四十分程で痛みが取れていましたが、一時間は照射していました。しかし、三十分も経ちますと、また痛みの再発です。今度はカーボンをA・BからA・Aに変えてまた一時間照射しましたが、結果はまた同じようでした。一時間から連続二時間カーボンB・B及びA・Cにと切り替えて照射していましたが、寝る時間に余裕がなくなり、ついに指が化膿して来ました。痛みと化膿の狭間にあってこれではもう限界と思い、病院を受診することにしました。

二月七日に病院で受診の結果は、医師による目視と触診により、右股から右足の爪先にかけて、左側にくらべて血流がところどころ良くないというもので、図面化して悪いところの動脈を切除し、人工血管を入れてバイパスを作り爪先までの血流を良くさせると説明されました。爪先の黒く化膿した部位については、と聞きましたら、手の指を使って鋏のまねをして切る意味の動作をしました。日を改めて血管造影剤を使い、悪い場所の確認をしてから正しい処置をしようということで、取り敢えず五日分の血管拡張の薬をもらって帰宅しました。医師は何か最初から切除の方向で説明していたような気がしていましたし、病名もはっきりしません。血流が悪いからということでした。これは動脈硬化症からくる壊疽ではないだろうかと自己判断しました。切除せずに治すには、妻が変形性膝関節症の時に長期に亘り治療を施して下さいました松井先生の所で、今度は自分も治療をお願い致しました。

二月八日から、日曜日、祭日を除く毎日、光線照射をすることになりました。松井先生のところの治療院では一日一回、光線器四台で四十五分の照射、自宅では一台で毎日三時間ぐらいの照射を実施したところ、四月の初め頃から、指の黒ずみ及び化膿もなくなって来ました。痛みは和らぎ、あまり気になるような事はなくなりました。爪は化膿が止まった時に取れて、今は新しくなっています。足の体温は左足に比べますと右足の爪先の温度は手で触ってみても差がはっきりとしています。

四月に入ってから光線器はつらつさんをもう一台購入して、二台で毎日勤めから帰宅後（午後十一時半頃から）二時間から三時間連続照射を実施していました。寝る時間は毎日午前二時半から三時頃でした。勤めが午後三時から九時半までですから、午前中の時間は自由に使えますので、毎日の光線治療に専念できました。結果として、自己判断で八割程度は治癒していると思い、松井先生に相談して五月から週二回、月曜日と木曜日に通院しております。自宅での光線照射治療は、依然として光線器はつらつさん二台で毎日照射しています。

昨年の人間ドックでは血圧が上が百四十、下が九十二でしたのであまり気にしていませんでしたが、結果的に動脈硬化から来る壊疽となってしまいました。六月の人間ドックでの血圧は上が百七十、下が百十ということで医師の指示で三ケ月後の九月にもう一度検査を受けることになっていますが、今は毎日の光線照射により、血圧値の降下を期待しています。

四十年以上に亘り喫煙していたタバコは、血管を縮小させるので悪いため二月七日から禁煙しました。なんと口が寂しい事、でも頑張って禁煙しています。

今は光線照射は完全に日課となっています。足の完全治癒はもとより、これからの健康管理維持のためにも照射を続けていきたいと思っています。一時期すっかり落ち込んでいましたが、松井先生、鈴木先生、松田先生方々のおかげを持ちまして快方に向っております。ありがとうございました。

（体験談に関するお問合せは、札幌・サナモア光線治療院にて承ります。）

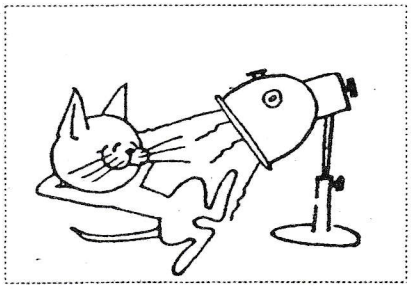

治験例報告

☆脳血栓

症例　67歳　男性

症状　朝、起きようとして左の手足がしびれているのに気付いたが、大したことはないと思い家人にも告げなかった。夕方にしびれは段々ひどくなり、麻痺かなと思ったが、一晩寝れば治るだろうと軽く考えていた。翌朝、左半身はすっかり麻痺し、喋りにくく、ところどころ聞き取れないため、親類の医師に往診を依頼した。診察の結果、脳血栓と診断され入院を勧められたが、事情があって直ぐ入院することは出来なかった。

患者の一家は十年程前にサナモアを購入し、家族四人がそれぞれ光線療法を利用していたため、奥さんが少しでも良くなればと照射方法を教えてもらいたいと来所した。

療法経過　BDカーボンで集光器を使い、後頭部20分、側頭部、頭頂部、顔面に各10分、ABカーボンで足裏20分、膝、腹、腰、背に各10分照射し、一両日、患者の様子を見て、経過が順調で機嫌が良ければ頭部と顔面は朝晩二回照射するように指示した。

十日程して奥さんが見え経過を話してくれたが、四日目には言葉は殆ど元に戻り、足の麻痺も改善し、家の中を伝え歩きだが一人でトイレに行くようになり、また二、三日前から飲み込むようにしていた食物を噛めるようになり、食事の量も殆ど元通りになった、と言っていた。それから一ケ月程して電話で経過を知らせてくれたが、二週間経ったころから杖をついて外出できるようになり、今はゆっくりだが杖なしで歩けるようになり、左手もかなり自由に動かせるようになったが、指先にかすかなしびれが残っている、と言う。最後の一歩は時間がかかるかもしれないが、根気よく光線療法を続けるように話した。

神戸市　ウエノ光線療研
上野　健太郎氏報告
TEL〇七八－三三二－一三五八

☆右上腕骨近位骨折

症例　70歳　女性

症状　大きな男性にぶつけられて転倒した際に右肩を打ち、衝撃で動けなかったが、助けを借りて病院に運ばれ、上腕骨近位骨折と診断された。病院では三角吊による吊り包帯で患部の安静を保つ処置を受けて帰宅した。患者は光線療法の愛用者で、帰宅後、電話で照射法を問い合わせてきたので、ABカーボンで痛みが楽になるまで患部に照射するように指示し、明日にも来院するように話した。

療法経過　翌日から来院することにし、ABカーボンを使い、側臥位で患部、即ち右上腕骨頭周辺（上腕骨の肩関節に近い所を上腕骨近位と呼ぶ）に前後から各30分－60分、右肘の伸展側と手首に前方から15分、右肘の屈側と手首に後方から15分、仰臥位で左から頸部10分と右肩（患部）15分、次いで左から腰と右から膝、右から頸と左から肩、右から腰と左から膝に各10分照射した。なお痛みが薄らいでからは右腋下部に15分照射した。

一週間経った頃から痛みと腫れが薄らぎ、患者も自信を持ち安心したようである。その後も当院と自宅で治療を続け、一ケ月半が過ぎた頃には三角巾をとって肩の上下運動や腕の伸展が出来るようになった。当院での治療は完治の見通しがついたので九週間で終えたが、病院で経過は極めて良いと褒められた、と喜んでいた。なお怪我の功名で胃弱と寒冷蕁麻疹が改善して健康になった。

川崎市　東京光線治療院
海渡　一二三氏報告
TEL〇四四－七二二－五〇六七

☆左顔面神経麻痺

症例　62歳　女性

症状　主人の手伝いで冷たい風にさらされて仕事した翌朝、起きて鏡を見たら、突然、左の顔面がゆがんでいたのでびっくりした。症例は二十数年来のサナモア愛用者で、光線療法の治療法を尋ねに来所された。なお肩凝りもひどいとのことである。

療法経過　ABかBBかBDカーボンで第一集光器を使い、麻痺側の左顔面（左頬）を20分－30分位、次いで第二集光器使用で、左目尻の下部、左口角の上部と下部（左顎）を各20分位、健常側の右顔面にも第一集光器を使い20分位照射し、全開で後頭部、左側の首筋から肩にかけて各20分位照射する。また基本照射として足裏、足首、膝、腰、背、腹を各15分位ずつ照射するように指示した。

治療を始めて一ケ月位で殆ど顔のゆがみはわからなくなり、二ケ月程で完治した。本例は発症直後の急性期から治療したので治りも早かったものと思われる。

福岡県春日市　育美健康光線療研
山崎　いく子氏報告
TEL〇九二－五八一－二〇三九
五七二－一五三七

日本療術学会から
札幌パークホテル
平成十年十月十二日

光線療法による外傷性疾患の治療経験

社団法人神奈川県療術師会
海渡一二三

はじめに

外傷性疾患に受傷直後から光線療法を併用することにより、苦痛を軽減する即効性の効果に加え、その後の経過で明らかな効果を認めている。この点に関し、膝蓋骨剥離骨折とアキレス腱不全断裂の二症例に光線療法を行った治療経験を報告する。

（症例）

［患者1］　55歳　男性　会社社長

主訴：左膝関節周辺の疼痛と腫脹、歩行困難

既往歴：慢性肝炎のため光線療法をしているが、肝機能の成績は良好に推移している。

現病歴：夕刻から友人と酒を飲んで一緒にフラフラと歩いていた時に、大型バイクに背後から当て逃げされ前のめりに転倒した。その際に左の膝関節部を強打し、痛みのため立ち上がれなかったが、友人に助けられ救急車で病院に運ばれた。病院では検査の結果、靭帯の牽引による左膝蓋骨剥離骨折と診断され入院を勧められたが都合で見合わせ、患部を固定する手当てを受けてから、松葉杖を借りて夜の10時過ぎに帰宅した。

その日の夜半になって、左膝からすねにかけてますます腫れ、激しい痛みで寝つかれないため、電話で光線の照射法を問い合わせてきたので、AカーボンとBカーボンを組み合わせ、固定を外して、患部の周辺、すなわち左膝の前後左右や下腿や足裏に痛みが和らぐまで徹底的に照射するように話し、その上で改めて診察を受けるように勧めた。

患者は朝まで5、6時間は照射してから再度病院を受診したが、医師は一夜にして患部の所見が著しく改善したことに驚いており、このまま入院せずに外来で良い、と言うことになった。そのため当院で治療をしながら経過を追うことにした。

初診時所見：患者は事故後から夜半にかけての激しい痛みと比べると、照射し続けてからは痛みは楽になっていると言っていた。しかし左膝関節部の周辺から下腿、足首にかけての腫れは高度で、皮下出血を認め、痛い左足をかばって松葉杖で来所した。

治療法ならびに経過：標準光線用のAカーボンと強赤外線用のBカーボンを組み合わせ、四台の治療器で四灯照射した。まず側臥位で左膝を中心に前方と後方からはさむようにして30分間照射する間に、腰、腹、足裏、足首に各10分間照射し、次に仰臥位にして左膝関節の内側に30分照射する間に、左股関節、左足首の外側、右頸部に各15分照射、左膝関節の外側に30分照射する間に、右股関節と左頸部に各15分、左足首の内側に30分照射した。なお自宅でも患部周辺に光線を照射するように指示し、朝夕二回の光線療法を徹底して行った。

その結果、日を追うごとに目に見えて良くなり、十日から二週間で腫れは引き、皮下出血も吸収された。また左膝関節周辺の痛みも和らぎ、二週間で松葉杖を使わないで歩けるようになり、三週間でほぼ痛まなくなったが、本例は剥離骨折に靭帯損傷を伴う膝内障を起こしていることから、病院で治癒を告げられるまで治療を続けた。

事故に遭遇して五十日後に、医師から完治を告げられた。この時点で症状は完全に消失しており、後遺症も認めなかったので治療を打ち切ったが、患者は医師が早く治ったことをしきりに強調していた、と喜んでくれた。

［患者2］　58歳　男性　自営業店主

主訴：右足アキレス腱周辺の激痛と腫脹、歩行困難

既往歴：二十五年前に腰痛症が光線療法で完治して以来の愛用者である。

現病歴：店内で品物を運んでいた時につんのめって転んだ際に右足のアキレス腱に激痛が走り、病院で右アキレス腱不全断裂と診断され、手術で縫合するにしてもギブスで固定するにしても、入院の必要があると言われた。患者は店を休めないこともあって、自宅で光線療法をしたが痛みが取れないため、松葉杖の助けを借りて来所した。演者は患者に断裂の程度によっては手術が必要な場合もあることを説明し、病院に通院することを納得させた上で、当院と自宅で一日二回治療し経過を追うことにした。

初診時所見：右足は膝から足裏まで腫れ上がり、アキレス腱の周辺は強烈に痛み、広い範囲に内出血を認めた。

治療法ならびに経過：四台の治療器で四灯照射を行った。カーボンはAカーボンとBカーボンと強可視線用のDカーボンをA、B、BB、BDと病態にあわせて使い、初回は側臥位や仰臥位でアキレス腱の周辺に約3時間照射する間に、臀部、腰部、膝裏、膝頭、腹部、顔、後頭部、足裏、左右から股関節部、膝関節部などに各10分前後照射した。二日目は患部照射は2時間、三日目からは1時間とし、他部位の照射は初回に準じて行ったが、痛みは治療を重ねるごとに薄らぎ、他覚的にも順調に改善した。

（八ページにつづく）

（七ページよりつづく）

治療を始めて十三日、治療回数は自宅治療を加えて二十六回で、松葉杖を使わず自分で車の運転ができるようになったので、自宅で治療を続けることを条件に治療を終えた。

（考案ならびに結語）

外傷性疾患に罹患した直後は、一般に患部を冷す治療が用いられているため、患部を温める光線療法をためらう人を見受ける。しかし演者の長年にわたる経験から言って、罹患直後から光線療法を行うことによって直ちに苦痛を和らげる即効性の効果があり、治癒に至るまでの経過を良好に保ち、その期間を短縮するなど明らかな効果を認めている。今回、早期に完治した二症例を報告したが、治療に光線療法を用いる合理性について、光線に特有な作用を通して考察する。

外傷で傷害されると破壊された細胞から炎症を起こす起炎物質が放出される。この起炎物質は発痛物質として作用し痛みが出るとされているが、同時に循環障害を起こして炎症性充血を生じ、毛細血管壁の内皮細胞の間隙を開いて透過性を亢進させ、血管外に血液の成分を出して治癒を助けるのである。

このような患者で患部に光線を照射すると、光線の熱作用は普通の温湿布で用いられる伝導熱や対流熱のように浸透力のない熱作用とは異なり、主に赤外線による体内深部まで浸透する輻射熱のため、直接傷害された部位に達して吸収されて輻射熱を産生し、深部体温を上昇させるように作用する。これに対し循環を促すことによって熱を奪い、深部体温の恒常性を維持しようとする反応が起こる。その結果、患部の循環障害を改善し、筋緊張を弛緩し、発痛物質を吸収して痛みが和らぐのである。したがって外傷に伴う傷害が高度なほど、循環障害を改善するのに長時間の照射が必要である。演者のこれまでの多数例の経験でも、今回の報告例のように長時間、頻回に照射した症例ほど優れた効果を認めている。なお併せて全身照射を行うことによって、循環障害は一層改善される。すなわち温かく感じるということで一律に論ずべきではないのである。

その後の治療に光線療法を併用する効果については、光線の血液循環を促進する作用やビタミンDを生成しカルシウム代謝を調節してカルシウムパラドックスを防ぐ作用などが相まって、傷害された患部の修復を促す治癒力が高まるためと考えている。

なお今回の報告例は二例とも受傷して三年以上経過するが、後遺症なく完全に治癒したことを付け加えておく。

川崎市　東京光線治療院
TEL〇四四－七二二－五〇六七

サナモアカーボンの類似品にご注意下さい

サナモアA、B、C、Dカーボンは、その使用法を書いた著書「光線療法学」ともども愛用者各位の御信頼を頂き、全国津々浦々まで高い評価を受けておりますことは、皆様方よくご存知の通りであります。

ところが他社製カーボンに「光線療法学」をセットしたり、サナモアABCDと効果が同じという根も葉もないうたい文句で互換表を添付して販売している業者がいます。もとより、このような道理にもとる行為をする者が何時の世にもいますが、当研究所としては他社製カーボンを使用した場合の効果について一切の責任はもてませんので呉々もご注意下さい。

（サナモアカーボンには、製造元イビデン株式会社の商標－Bーのマークが必ずついています。）

東京光線療法研究所

サナモア

Sanamoa

サナモア光線協会 趣意書

天地創造の昔から、真の光、即ち太陽光線は、私たちに限りない恩恵を与えています。サナモア光線療法は、この太陽光線の健康増進、疾病予防および治療効果を利用した治療法です。従つて、目に見える可視光線だけでなく、目には見えないが無くてはならない紫外線や赤外線を目的に応じて適切に放射しなければなりません。

このサナモア愛用者を以て、光線療法の研究を行うと共に、啓蒙、普及活動を行うためサナモア光線協会を設立しました。

サナモア光線協会は、設立の趣旨に賛同載いた会員にて構成し、季刊紙「健康と光線」を発行します。

サナモア光線協会
医学博士　宇都宮　光明

協会では、会員を募集しております。
入会希望者は、左記宛御申込み下さい。
〒153-0063
東京都目黒区目黒4－6－18
サナモア光線協会 TEL（03）三七九三－五二八一
三七一二－五三二二

（本紙の無断転用を禁止します。）